

令和7年度日吉津村地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本地域においては、農作業及び用排水管理の効率化、作物の団地化を図る観点から、地域内の水田（約120ha）を64のブロックに区分して、各年の主食用米の生産数量目標に応じたブロックローテーション方式による生産調整（転作）を行っている。転作ブロックでは、飼料用米のほかに地域振興作物（大豆、白ねぎ、ブロッコリー）の作付を指定し、作業の効率化、生産性の向上を推進している。

本地域における水田の土壌は、砂壌土が主で、地力の低いほ場が多いうえ、小区画で、作業効率が悪く、コスト低減、農地集積は容易ではないが、排水対策や団地化の推進により、さらなる生産性の向上を図るとともに、ブロックローテーションの在り方の見直しや令和6年度に策定された「地域計画」に沿った担い手への農地集積等の取組を進めていく必要がある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

○適地適作の推進

比較的、排水条件の良いほ場については、大豆のほか、ブロッコリー、白ねぎ等の高収益作物を、排水条件の悪いほ場については、飼料用米を主体とした非主食用米の作付を推進する。

○収益性・付加価値の向上

ブロッコリー、白ねぎ等の高収益作物の生産を振興しつつ、大豆については、生産者が互いに連携を図ることが出来る場を設け、知識、技術の共有を推進することで、収益力強化につなげる。

○生産・流通コストの低減

ほ場整備された水田での集約的な水稻生産を主体に、麦・大豆との輪作体系を組み込むことで水田の高度利用を高め、規模拡大や作業の分業化により一層の生産コストの低減につなげる。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

○地域の事情に応じた農地の在り方

ほ場整備された水田は、水田機能を保つことで農地としての生産性を維持し、小区画や不整形の水田については、畠地化とともに、農地以外の用途も含め、活用方法を検討する。

○地域の事情に応じた作物・管理方法等の選択

水田として条件の良いほ場では、大豆や白ねぎ、ブロッコリーを、排水条件の良い畠では、白ねぎを主体に、ほ場条件にあった品目を選択する。

○地域におけるブロックローテーション体系の構築

本地域においては、既にブロックローテーション体系を構築しており、毎年の水稻作付目標に応じて、水稻ブロック、地域振興作物（転作）ブロック、飼料用米ブロックを公平に振り分けしている。

○水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

本地域のほ場については、水田機能の維持・管理の必要性や対象ほ場の利用状況を点検した上で、長期的な視点で、概ね10年後を目途に畠地化を検討する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

鳥取西部農業協同組合で奨励している中生品種で食味の良い「きぬむすめ」の作付が主体となっているが、さらに需要に応じた品種構成に配慮しつつ、収穫作業に支障がないよう、水系を考慮した品種ごとの団地化を推進していく。

また、地球温暖化に伴う夏季の高温による水稻の品質低下が全国的な問題となっており、高温障害に強い品種の導入も検討していく。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

平成23年産以降、湿田地帯を中心に、知事特認の多収品種の作付が行われているところであるが、引き続き、団地化による作付を継続するとともに、より収量が見込める品種への転換も検討していく。

(3) 大豆

団地化及び額縁明きよ等による排水改善に取り組みながら、担い手のみならず、生産者全員が知識、技術を共有できるよう連携することで、生産性の向上と栽培面積の維持を図る。

(4) 地力増進作物

高収益作物のさらなる生産性の向上を図るため、地力増進作物の作付を推進し、ブロックローションと併せて高収益作物の栽培体系を構築する。

(5) 高収益作物（園芸作物等）

ア 高収益作物

白ねぎ、ブロッコリーを地域振興作物とし、団地化及び額縁明きよ等による排水対策に取り組みながら、生産性の向上を図る。

また、担い手農家による作付を推進し、集積による生産コストの削減及び所得の向上を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

別紙

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等	当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等
		うち 二毛作	うち 二毛作	
主食用米	63.4		73.7	69.0
備蓄米				
飼料用米	8.7			4.6
米粉用米				
新市場開拓用米				
WCS用稻				
加工用米				
麦				
大豆	9.6		10.3	10.0
飼料作物	0.1			
・子実用とうもろこし				
そば				
なたね				
地力増進作物	2.2		2.3	2.3
高収益作物	5.5		5.8	6.2
・野菜	5.3		5.6	6.0
・花き・花木	0.1		0.1	0.1
・果樹	0.1		0.1	0.1
・その他の高収益作物				
その他	3.2		4.2	4.2
・みつ源れんげ	1.0		1.7	1.7
・その他野菜等	2.2		2.5	2.5
畑地化	0.7		0.7	0.7

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	用途名	目標		
				前年度(実績)	目標値
1-1	大豆、白ねぎ、プロツコリー	排水対策助成	排水対策面積 (実施率)	(令和6年度) 1,577a (令和6年度) 147.4%	(令和8年度) 1,260a (令和8年度) 95.0%
1-2					
1-3					
2	大豆、白ねぎ、プロツコリー 飼料用米	担い手集積助成	作付面積 (担い手集積率)	(令和6年度) 1,582a (令和6年度) 66.9%	(令和8年度) 1,950a (令和8年度) 75.0%
3	白ねぎ プロツコリー	地域振興作物作付助成	地域振興作物作付面積	(令和6年度) 406a	(令和8年度) 780a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：

協議会名：

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1-1	排水対策助成(高畝栽培)	1	8,000	大豆、白ねぎ、ブロッコリー	高畝栽培(1条植:概ね15cm以上、2条植:概ね30cm以上)を行うこと
1-2	排水対策助成(額縁明きよ)	1	8,000	大豆、白ねぎ、ブロッコリー	額縁明きよ(深さ:概ね30cm以上)を施工し、作付すること
1-3	排水対策助成(耕盤破碎)	1	8,000	大豆、白ねぎ、ブロッコリー	耕盤破碎(間隔:概ね1.5m以内)を施工し、作付すること
2	担い手集積助成	1	2,000	大豆、白ねぎ、ブロッコリー、飼料用米	協議会が指定したブロックで作付を行うこと
3	地域振興作物作付助成	1	7,000	白ねぎ、ブロッコリー	地域振興作物を作付し、販売すること

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。